

令和7年4月8日

保護者の皆様

豊田市立豊松小学校長

日高 久視

災害が予想される場合の登下校等について（お知らせ）

災害が発生したり、発生が予想されたりする場合の対応につきましては、下記のように考えています。児童の安全確保のため、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 暴風警報等発令時の対応

→豊田市西部または西三河北西部または愛知県西部に、暴風警報や特別警報が発令された場合

| 特別警報 暴風警報 | 午前6時までに解除 | 午前6時以降に解除、 または引き続き発令中 | 在校時に発令 |
|--------------|-----------|--------------------------|-----------------------|
| 児童 | 平常授業 | 休校 | 授業を中止して下校 (保護者の迎え) |

※警報等の発令については、テレビの報道等でご確認ください。

2 土砂災害や河川の氾濫等への対応

→豊田市災害対策本部から次の地区に避難情報（レベル3以上）が発令された場合

- (1) 松平中学校区に、土砂災害に関する避難情報が発令された場合
- (2) 石楠町に、巴川の氾濫による避難情報が発令された場合

<避難情報は、令和3年5月20日から次の表中ののような表現に変わりました>

| 高齢者等避難(レベル3) 避難指示(レベル4) 緊急安全確保(レベル5) | 午前6時までに解除 | 午前6時以降に解除、 または引き続き発令中 | 在校時に発令 |
|--|-----------|--------------------------|-----------------------|
| 児童 | 平常授業 | 休校 | 授業を中止して下校 (保護者の迎え) |

◆避難情報が出される前に、広い地域（豊田市西部等）に向けて「土砂災害警戒情報」が発表されることがあります。しかし、2(1)(2)の避難情報が発令されていなければ授業は行いますので、登校の準備をして、安全に気をつけて登校してください。

※豊田市災害対策本部からの情報は「緊急メールとよた」に登録すると、配信されます。

※「緊急メールとよた」では、特別警報や暴風警報、地震情報や土砂災害警戒情報等も配信されます。巴川の氾濫による警戒情報は、豊田市ホームページで確認できます。

※暴風警報等が解除されても、避難に関する情報は解除されない場合があります。

※河川の氾濫による避難情報は町単位で発令されるため、「松平中学校は授業中止」となっても「豊松小学校は平常授業」という場合があります。

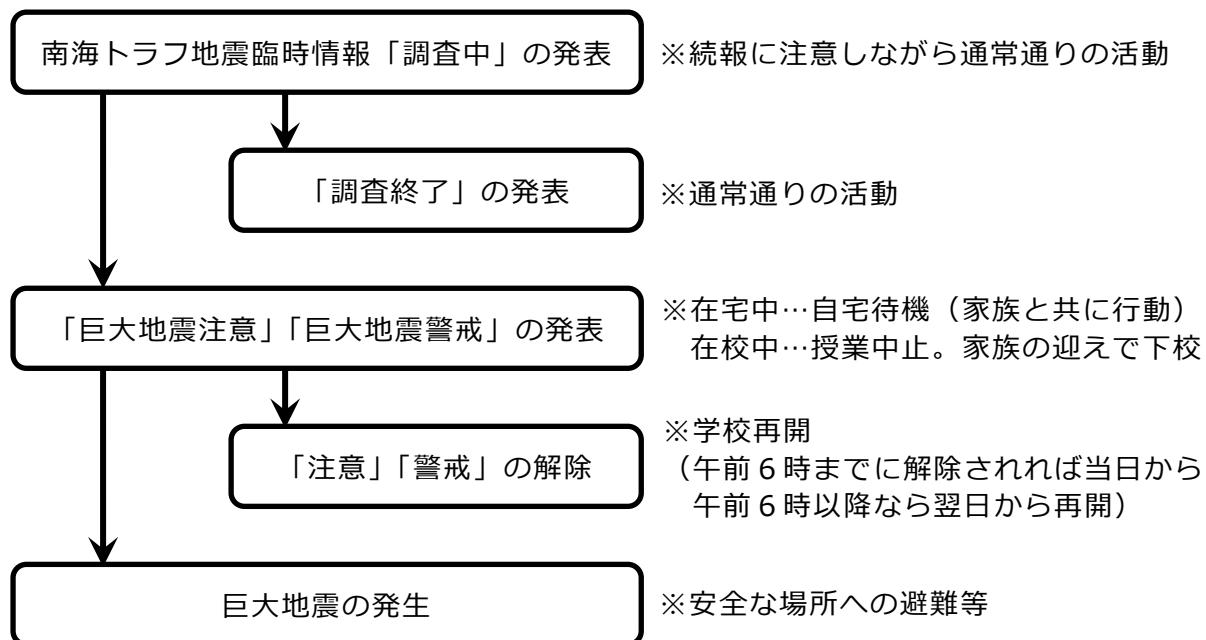
<次ページに続きます>

3 地震への対応

(1) 南海トラフ地震臨時情報発令時の対応

※南海トラフ地震発生の恐れが高まった場合、「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されます。その後、地震への緊急の備えが必要な場合は「巨大地震注意」や「巨大地震警戒」が、差し迫った危険がない場合は「調査終了」が発表されます。

＜南海トラフ地震臨時情報発令時の流れ ※は児童の活動＞



(2) 市内で震度「5弱」以上の地震が発生した場合

ア 在宅時 学校から指示があるまで自宅待機

イ 在校時 **学校待機（保護者の判断により帰宅も認める<家族が送迎できる場合のみ>）**

※豊松小学校区にある多くの家屋や通学路の一部が「土砂災害危険箇所」や「警戒区域」に含まれるため、児童や迎えの家族の安全を最優先に考えて「学校待機」とします。

4 その他

※休校（授業中止）や給食の有無、スクールバスの運行等の情報については、きずなネットが利用できればお知らせします。災害時には電話やメールが使用できない恐れがあります。その場合も1から3のような対応をします。

※特別警報・暴風警報や避難情報が出ていなくても、自宅の周りや通学路の状況により安全に登校できないと判断したときは、登校を控え、自宅待機させてください。その際は、必ず学校に連絡をしてください。

この件についての問合せは、教頭までお願いします。

<豊松小学校>

☎ 58-0129>